

令和2年11月16日

“大黒パーキング”で今年2回目の深夜特別街頭検査を実施 — 不正改造車15台に対し整備命令を発令 —

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局神奈川運輸支局及び神奈川県警察と連携し、不正改造車を排除するため、大黒パーキングに集まる車両を対象に特別街頭検査を実施しました。

その結果、20台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、回転部分の突出等の不正改造されていた15台に対して改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施場所及び日時 神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭15番地
首都高速道路神奈川5号大黒線 大黒パーキングエリア
令和2年11月14日(土)19:00～15日(日)0:00
- ◎検査車両台数 四輪車 20台
- ◎整備命令書交付台数 四輪車 15台



お問い合わせ先
〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347

首都高速道路神奈川5号大黒線 大黒パーキングエリア

